

JAくまがや

# ニュロイヤー キャンペーン

New Year  
campaign

3ヶ月  
定期

キャンペーン期間

令和6年1/4木▶令和6年3/29金

## 投信申込 定期貯金

投資信託と定期貯金を同時に、新規申込いただいた方限定(個人の方に限る)

預入期間:3ヶ月(自動継続)

預入金額:50万円以上で投資信託を新規に購入いただいた金額が上限

適用利率

税引き後  
年3.188%

年4.0%

## 投信残高保有 定期貯金

当JAで投信残高を保有されている方限定(個人の方に限る)

預入期間:3ヶ月(自動継続)

預入金額:30万円以上(新規預け入れに限る)

適用利率

税引き後  
年1.195%

年1.5%

## 年金受給 定期貯金

組合員かつ年金受給者限定(いずれも個人の方に限る)

預入期間:3ヶ月(自動継続)

預入金額:30万円以上(新規預け入れに限る)

適用利率

税引き後  
年0.797%

年1.0%

## 組合員 定期貯金

正・准組合員限定(いずれも個人の方に限る)

預入期間:3ヶ月(自動継続)

預入金額:30万円以上(新規預け入れに限る)

適用利率

税引き後  
年0.399%

年0.5%

※全ての定期貯金において、自動継続後の適用金利は、継続日における店頭表示金利となります。

JA組合員加入には出資が必要になります。

JAくまがや

※詳しくは裏面の当JAまで  
お気軽にお問い合わせください。

# JAくまがや ニューイヤーキャンペーン

キャンペーン期間

令和1年1月4日▶令和3年3月29日

商品名	スーパー定期(3ヵ月もの・自動継続)
販売対象	個人
期間	定型方式3ヵ月(自動継続)
預入方法 受入方法	[スーパー定期] 預入方法:一括預入 預入金額:30万円以上または、50万円以上 預入単位:30万円以上1円単位または、50万円以上1円単位
利息	適用金利:表示金利を初回満期まで適用します。 利払頻度:満期日以後に一括して支払います。 計算方法:付利単位を1円として、1年を365日とする日割計算とします。 金利情報:店頭の金利表示ボード、または窓口でお問い合わせください。 ※上乗せ金利は金融情勢等により変更する場合があります。
利子税	店頭表示金利、上乗せ金利には復興特別所得税適用により、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
附加できる特約事項	○総合口座に定期貯金を預入した場合、個人の自動継続扱いのものは担保とすることができます。 (上限額は担保定期貯金の90%または200万円のいずれか少ない額となり、貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率となります。) ○マル優(障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取り扱いができます。(スーパー定期のみ)
中途解約の取扱	満期日前に解約する場合は、当JA所定の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。
貯金保険制度	保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービス、を提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。

※直近3ヵ月以内の払戻しがあった場合、本キャンペーンの対象外とさせていただくことがあります。あらかじめご了承ください。

## 投資信託についてご留意いただきたい事項

●投資信託は預貯金とは異なり、元本の保証がありません。●投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。●JAバンクが取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●JAバンクは投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。●投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組み入れられた株式・債券・REIT等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため、投資信託資産の価値が投資元本を下回るリスク等は、投資信託の購入者に帰属します。詳しくは、契約締結前交付書面・投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。●投資信託の運用による利益及び損失は、投資信託の購入者に帰属します。●当組合では、お客様から有価証券の売買等に必要な金銭および有価証券をお預かりし、法令に従って当組合の財産と分別して保管させていただきます。また、券面が発行されない有価証券について、法令に従って当組合の財産と分別し、記帳および振替を行います。●一部の投資信託には、特定日にしか換金できないものがあります。●投資信託の購入から換金・償還までの間に、直接または間接的にご負担いただく代表的な費用等には以下のものがあります。なお、これらの手数料等はファンド・購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の手数料等の詳細は契約締結前交付書面・投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。購入時:申込手数料がかかるファンドがあります。運用期間中:運用管理費用(信託報酬・管理報酬等)が日々信託財産から差し引かれます。換金時:信託財産留保額がかかるファンドがあります。●お申込みにあたっては、契約締結前交付書面・投資信託説明書(交付目論見書)を十分お読みいただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

## ファンドラップサービスのお取引にあたってのリスク等

〈リスクに関する事項〉●本サービスは、投資一任契約により投資一任業者がお客さまに代わって運用を行いますが、これらの運用成果はすべてお客さまに帰属します。●本サービスにおける運用は、株式・公社債・不動産投資信託等の有価証券等(いずれも外貨建てのものを含みます。)を最終投資先とする投資信託にて行います。●投資信託の価額は、株式相場・金利水準・為替相場・不動産相場・商品相場等の変動、実質的に投資している有価証券等の発行体の倒産や財務状況または信用状況の悪化等の影響に伴い変動します。したがって、運用成果によっては損失を被り、投資元本を割込むおそれがあります。

●投資信託の主なリスクには、「価格変動リスク」「金利変動リスク」「信用リスク」「為替変動リスク」「流動性リスク」「カントリー・リスク」等があります。●本サービスでは、減額(一部解約)等の契約変更および契約の終了(解約)に際して、お申し込みを受け付けることができない期間または条件等の制約が設けられています。そのため、お申し込みいただけようになるまでに投資信託の価額が下落することがあります。〈留意事項〉本サービスにかかる投資一任契約の締結にあたっては、あらかじめ「投資一任契約の契約締結前交付書面(JAバンク資産運用サービス)」「JAバンク資産運用サービス投資一任約款」「JAバンク資産運用サービス(愛称:まかせるぞう)サービス内容説明書」をお渡ししますので、内容をよくご確認、ご理解いただき、お客さまご自身でご判断ください。本サービスにかかる投資一任契約の締結に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。また、元本保証なく、預金保険・貯金保険・投資者保護基金の対象ではございません。当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成しておりますが、正確性、完全性を保証するものではありません。当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。〈本サービスにかかる費用〉本サービスには、投資顧問料として、運用資産時価評価額に対して最大1.43%(年率・税込)がかかります。また、投資対象とする投資信託について、各投資信託の約款の定めにしたがい、運用管理費用(信託報酬)や信託事務の諸費用(監査費用を含む)など、間接的にお客さまがご負担する費用が発生します。運用管理費用は、各投資信託の純資産総額に対して上限0.22%(年率・税込)となります。信託事務の諸費用(監査費用を含む)は、「国内株式インデックス・オープン(ラップ向け)」、「国内債券インデックス・オープン(ラップ向け)」、「国内リートインデックス・オープン(ラップ向け)」、「ヘッジ付先進国株式インデックス・オープン(ラップ向け)」、「先進国債券インデックス・オープン(為替ヘッジあり)(ラップ向け)」および「先進国リートインデックス・オープン(為替ヘッジあり)(ラップ向け)」については各投資信託の純資産総額に対して上限0.11%(年率・税込)、その他の投資信託については運用状況等により変動するため、事前に具体的な料率、金額を示すことができません。別途、各投資信託が投資対象とする有価証券にかかる売買委託手数料や外国での保管費用等の費用が発生しますが、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に具体的な料率、金額を示すことができません。詳細は各投資信託の目論見書等でご確認ください。



くまがや農業協同組合 登録金融機関 関東財務局長(登金)第346号

本店 営業課 TEL.048-521-0878  
成宮支店 TEL.048-524-8686  
佐久良支店 TEL.048-524-8690  
山王三尻支店 TEL.048-522-4564

奈良中条支店 TEL.048-524-8734  
別府玉井支店 TEL.048-532-6307  
妻沼西支店 TEL.048-588-1667

妻沼東支店 TEL.048-588-0049  
江南支店 TEL.048-536-1392  
大里支店 TEL.048-536-0518

※詳しくは当JA窓口までお問い合わせください。